

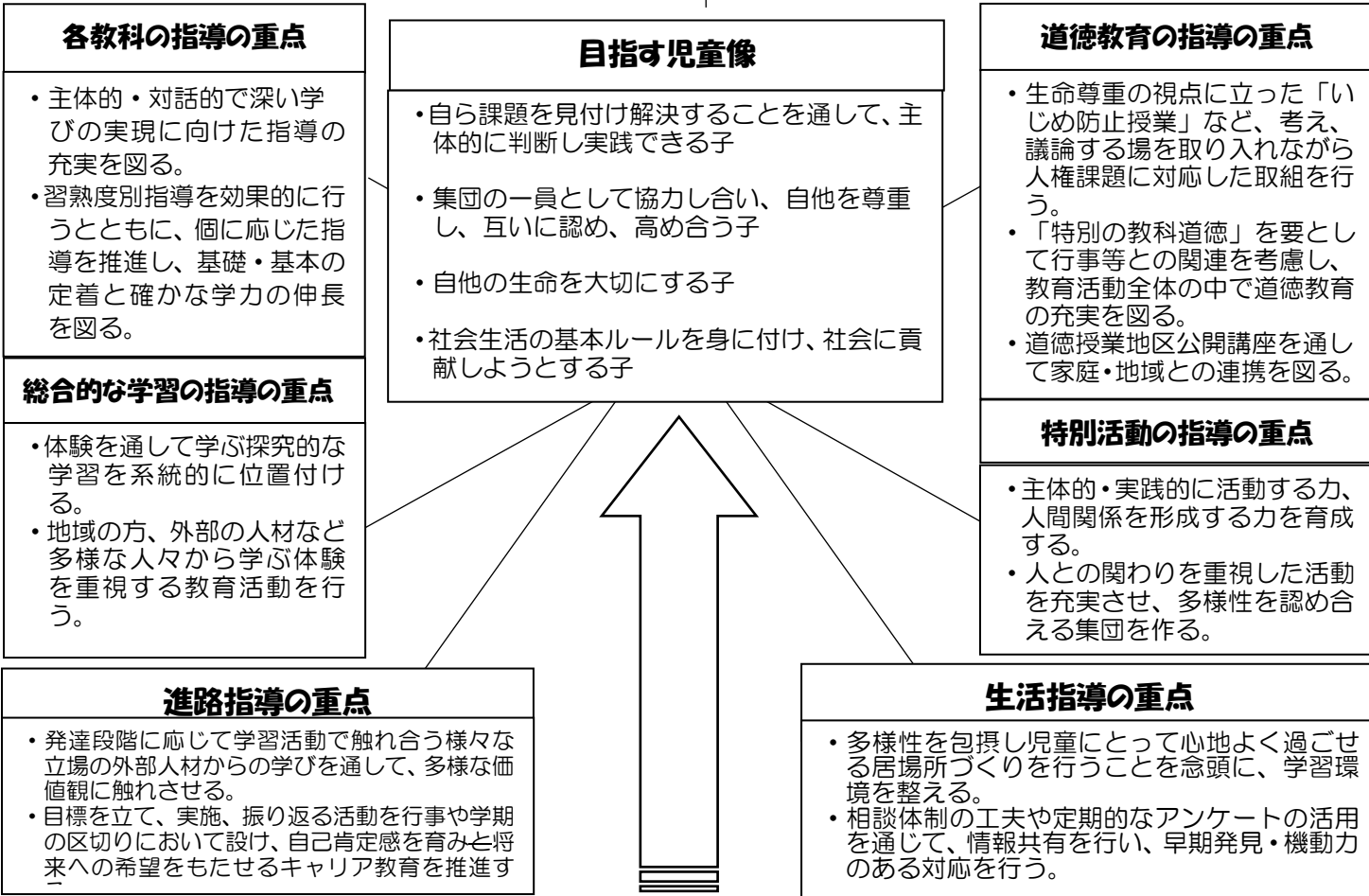
○教育基本法 ○学習指導要領
○東京都教育目標
○小平市教育委員会教育目標
○小平市教育振興基本計画

学 校 教 育 目 標
○元気でしょうぶな子
○よく考えてやりぬく子
◎仲よくできる子
○進んで働く子

○学校、地域の実態
○保護者の期待や願い
○地域の期待や願い
○期待される児童像

学 校 経 営 方 針
児童が自分らしく学ぶことができる教育活動、心地よく過ごすことができる学習環境づくりを行う。

- ・確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を通して児童の「生きる力」を育む。
- ・一人 1 台端末を効果的に活用しながら、自分の興味・関心に基づいて学び方を選びながら学習を進める体験を重ねられる授業づくりに取り組む。
- ・特別活動を充実させ、児童が他者と関わりながら考え、議論する活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする心を育てる。
- ・コミュニティ・スクールとして、地域の皆様と共に児童を育てる教育活動を行う。
- ・教員と専門職員がチームとして協力しながら効果的・効率的な学校運営を行う。



〈本校の授業改善に向けた視点〉				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
・板書やノートを活用した学習と一人 1 台端末を活用した学習を、発達段階に応じてバランスよく取り入れた授業を実施する。 ・習熟度別指導を効果的に行うとともに東京ベシック・ドリル、学習者用情報端末等 ICT 機器を活用する。	・高学年を中心に、各教員の専門性を活かした教科担任制を継続して実施する。 ・予定授業時数を明確にし、実施授業時数を確実に確保する。	・「心地よく関わり学び合う六小の子ども」をめざし、自分の考えを表現させる工夫及び、小集団の関わり合いの充実を重視して教材研究や指導法を工夫する。 ・OJT を通して、主体的・対話的で深い学びを充実させるための指導の工夫を学ぶ。	・六小の評価規準に基づき、学習指導を振り返り、評価し、改善を図る。 ・高学年における教科担任制においては、各教員の専門性を活かした適時適切な評価を行うとともに、児童を多面的に見て支援していけるよう学年間の情報共有を密にする。	・学校経営協議会を通して地域と連携した教育活動を推進する。 ・オンラインフォームを活用し、家庭との情報共有を円滑に行う。 ・ホームページ等で適宜学校の取組の様子を発信する。